

2024年11月29日

## 払戻請求書による当座預金の引き出し取り扱い開始について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
『手形・小切手の全面電子化対応』に基づき、払戻請求書による当座預金払戻しを開始いたします。またそれに伴い当座勘定規定を一部改定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 当座預金払戻請求書によるお引き出しの開始

##### (1) 実施日

2025年1月6日（月）

##### (2) 内容

当座預金払戻請求書によるお引き出しの取り扱いを開始します。

ただし、小切手と同様に払戻請求書によるお引き出しの取扱いは口座開設店に限り  
ます。

※上記取り組みの実施に際し、当座勘定規定を改定します。詳細につきましては[新旧  
対照表](#)をご確認ください。

#### 2. 代替サービスのご案内

手形・小切手が持つ各種支払機能につきましては、以下のとおり代替サービスがござ  
いますので、早めの移行をご検討いただきますようお願いいたします。

##### 【代替サービス】

「なんぎん法人WEB」

「なんぎんでんさいネットサービス」

以 上

##### 【本件に関するお問合せ先】

事務統括部 事務企画管理グループ

TEL099-226-1412

受付時間：銀行営業日 9：00～17：00